



第93期 報告書 平成23年4月1日～平成24年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第93期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	17
●連結損益計算書	18
●連結株主資本等変動計算書	19
●連結注記表	20
●貸借対照表	24
●損益計算書	25
●株主資本等変動計算書	26
●個別注記表	27
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第93期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機では、日本において節電意識の高まりなどによりリビング向け大型クラスを中心に販売が好調に推移しました。また、海外においても、上半期に欧州で売上が増加したほか、期を通じて需要が好調だった北米や中東で販売が伸長し、売上が増加しました。情報通信・電子デバイスでは、自動車生産の一時的な落ち込みや企業の設備投資抑制などから電子デバイスの販売は前年並みとなりましたが、デジタル消防無線システムの納入が順調に進んだことなどから、売上が増加しました。これらの結果、連結売上高は2,035億4千9百万円（前期比11.8%増）となりました。

連結損益につきましては、部材価格の高騰や生産地国通貨高の影響を受けましたが、増収効果に加え、海外向け空調機の売価引き上げや全社的な費用効率化により、営業利益133億1千8百万円（同20.8%増）、経常利益98億2百万円（同12.7%増）、当期純利益51億7千4百万円（同6.7%増）となり、各利益とも過去最高益となりました。

当期の配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期に比べ1株につき2円増配し、8円とさせていただきますたく存じます。

近年の空調機市場は、欧州の金融不安を背景に南欧など一部地域で需要の伸び悩みがみられるものの、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるな

か、中長期的に拡大基調にあります。また、情報通信・電子デバイスでは、国内においてデジタル消防無線システム商談が本格化しつつあるほか、車載カメラの需要が米国など海外市場で拡大すると見込まれております。

一方、各市場での競争はますます激化するとともに、部材価格の高止まり傾向や先行き不透明な為替動向など、事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況において当社グループは、今後の事業規模拡大と企業体質のさらなる強化を実現すべく、市場ニーズに適合した商品ラインアップの拡充や販売網の開拓・拡大、ならびに全社的なオペレーションの効率化によるトータルコストダウンの徹底を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、収益性と資本効率の継続的な向上による財務体質の強化を図り、更に安定した経営基盤を確立してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月



代表取締役会長

大石 侑弘

代表取締役社長

村嶋 純一

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）におきましては、空調機部門では、上半期において、個人消費が堅調なロシアや、期初の好天に恵まれたフランス、ドイツなどを中心に欧州の売上が増加したほか、下半期も個別空調方式のエアコンの需要増加が続いた北米や、建設プロジェクト等の受注が好調な中東で販売が伸長し、海外向けの売上が増加しました。国内向けでは、節電意識の高まりによる買い替えが進むなか、期を通じて節電効果の高いリビング向け大型クラスの販売が好調に推移し、猛暑やエコポイント特需のあった前年度の売上を上回りました。

情報通信・電子デバイス部門では、東日本震災やタイの洪水影響による自動車業界の一時的な生産落ち込みなどから、車載カメラなど電子デバイスの販売は前年並みとなりましたが、情報通信システムにおいてデジタル消防無線システムの納入が順調に進んだことなどにより、部門全体の売上が増加しました。これらの結果、連結売上高は2,035億4千9百万円（前期比11.8%増）となりました。

損益につきましては、銅等の素材価格の高止まり、部品価格の値上がりや生産地国通貨高（人民元、タイバーツ）の影響を受けましたが、空調機や消防システム等の増収効果に加え、海外向け空調機の売価引き上げや全社的な費用効率化により、営業利益は133億1千8百万円（同20.8%増）となりました。経常利益は、円高による為替差損を計上し、98億2百万円（同12.7%増）となりました。当期純利益は、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴い繰延税金資産を取崩したことから法人税等調整額が増加し、51億7千4百万円（同6.7%増）となりました。なお、営業利益は2

期連続、経常利益、当期純利益については3期連続での過去最高益となります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、従来の「情報通信」部門について「情報通信・電子デバイス」部門へ名称変更しました。当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,745億3千5百万円（同11.5%増）となりました。

〔海外向け〕

売上高は、1,233億2千2百万円（同16.2%増）となりました。

欧州では、上半期において、個人消費が堅調なロシア、期初の好天に恵まれたフランス、ドイツなどを中心に需要が増加し、省エネ性に優れたインバーター機種を中心に拡販に努め、販売が好調に推移しました。下半期では、夏以降の天候不順と金融不安の高まりに伴う消費の冷え込みから販売は停滞しましたが、通期での売上は増加しました。

米州では、北米において、エネルギー消費効率に優れた個別空調方式のエアコンの認知度向上が進むなか、需要期の好天にも恵まれ、住宅向け・ライトコマercial向け（学校、病院、レストラン等）のいずれも販売が順調に進み、売上が増加しました。ブラジルにおいては、需要期の天候不順により市況が冷え込んだことに加え、小型機種価格競争が激化するなか、他社に無い大型インバーター機種へのシフトを進めましたが、売上は前年並みとなりました。



北米最大の空調機器展示会で個別空調方式の当社製品をPR



海外での代理店向けVRF技術研修の様様

オセアニアでは、需要期の12月以降は冷夏と長雨の影響により市況が低迷しましたが、期を通じて量販店ルート向けの販促強化や専門店ルート向けの大型ダクトインバーターエアコンの拡販に取り組み、売上が増加しました。

中東では、経済が好調なサウジアラビアなどでの需要拡大を受け、建設プロジェクト向け、リテール向けとも販売が伸長するとともに、売価の引き上げなど採算性の向上にも取り組み、売上が増加しました。

その他地域では、中国において低価格インバーター機種への需要シフトが進むなか、省エネ性に優れた上位機種のみを販売していた当社にとっては厳しい状況で推移したことなどから、売上は前年並みとなりました。

VRF（ビル用マルチエアコン）については、販売代理店向けの技術サポート強化を進めるとともに、新たに高い省エネ性と優れた施工性を実現した小型機種「AIRSTAGE J-Ⅱシリーズ」を投入し、小型案件の受注を推進したことなどから、欧州や中国等で売上が増加しました。なお、本年3月には初めての北米向け機種となる「AIRSTAGE V-Ⅱシリーズ」を発売し、今後の拡販に向けた販売・サポート体制強化に取り組んでおります。

このほか、欧州における環境意識の高まりを受け、フランスにおける新築住宅向けを中心にATW（ヒートポンプ式温水暖房機）の売上が増加しました。

〔国内向け〕

売上高は、512億1千2百万円（同1.6%増）となりました。



店頭に並ぶ「ノクリア」

エアコンの市況は、期初の好天に加え、東日本大震災後の電力不足等の影響を受けて、節電効果の高いリビング向け機種への買い替えが進んだことから、猛暑やエコポイント特需により過去最高となった前年度に迫る業界出荷台数となりました。当社は、期初より14畳以上向けの大型クラスを中心に、業界トップクラスの省エネ性を備えた「ノクリア」シリーズやコストパフォーマンスの高い中級機の重点的な販売とタイムリーな商品供給により、省エネ機種への買い替え需要に応えるとともに、例年以上の寒さとなった冬期においても、優れた暖房能力を有する「ノクリアZ」シリーズの拡販を進め、前年度の売上を上回りました。

このほか、ホーム機器においては、暖房需要の増加に伴い、温水ルームヒーターや電気カーペットの販売が増加しました。

なお、変化する市場ニーズへの対応とコスト競争力強化を目的として、昨年本社の量産設計部門の一部を上海工場に移管して現地設計を進めていた普及タイプのインバーターエアコンの開発が完了し、本年2月より欧州、中国向けに発売を開始しました。また、同じく現地設計機能を強化したタイ工場においても、本年上半期の市場投入に向け、中東・アジア向けウインド型エアコンの新機種開発を進めております。

＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信・電子デバイス部門の売上高は、268億5千6百万円（同22.0%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、163億7千9百万円（同44.4%増）となりました。

公共システムでは、複数の消防本部の通信指令業務



デジタル消防無線システムの基地局設備（左）と移動局設備（右上：携帯型、右下：車載型）

の共同運用化に対応した消防指令システム等の大型案件が増加するとともに、岡山市消防局殿向けデジタル消防無線システムなど受注済みシステムの納入が進んだほか、いわゆるストックビジネスとして、顧客導入済みの消防・防災システムへの機能追加や設備の増設、部分更新など顧客の要望に応える提案営業を積み重ね、売上が増加しました。民需システムでは、病院向け外来患者案内システム等の映像システムの販売が伸長しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、104億7千6百万円（同1.8%減）となりました。

車載カメラでは、東日本大震災およびタイの洪水による自動車業界の一時的な生産落ち込みの影響を受け、売上は前年並みとなりましたが、自動車生産の回復に伴い、需要は増加傾向にあります。また、産業機器向けモーター制御モジュールをはじめとする電子部品・ユニット製造では、上半期の販売は堅調に推移しましたが、下半期に入り、企業の設備投資抑制により需要が減少したことなどから、売上は前年並みとなりました。

〈その他部門〉

家電リサイクル事業における使用済み家電の処理量減少などから、売上高は21億5千7百万円（同39.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に空調機部門の開発・生産設備等の拡充ならびに生産ラインの合理化などに31億2千2百万円（前期比30.6%増。リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により企業体質を強化するとともに、将来の成長に向けた先行投資を積極的に進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、今後の世界経済の持続的な回復・発展と地球温暖化防止との両立が世界共通の課題として注目され、環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、地球環境対策に一層貢献する商品として、インバーター機種を中心に市場は拡大基調にあります。

また、情報通信・電子デバイスでは、消防システムのデジタル無線化・広域対応化に伴う商談の本格化や、米国における自動車の後方視界確保の法制化をはじめ、車載カメラの海外市場での需要拡大などが見込まれております。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しております。また、銅等の素材市況や空調機の部品価格は依然として高止まり傾向にあるとともに、為替相場の先行きも不透明であるなど、事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況において当社グループは、平成24年度を「成長を持続するための基盤固めの年」と位置付け、今後の事業規模拡大と収益性の向上を実現すべく、これまでの企業体質強化の取り組みをさらに加速させ、以下の施策を推進してまいります。

①事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品をタイムリーに提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

〈空調機部門〉

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品を、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。地球温暖化対策などの観点から環境規制が世界的に強化されつつある状況は、省エネ技術力に強みを持つ当社グループにとって、大きなビジネスチャンスとなりますが、その一方で開発キャパシティの拡大とコスト競争力のさらなる強化がますます重要となっております。これらの課題に対応していくため、本年4月に開発体制を再編し、商品戦略・商品企画策定の早期化や開発工程管理の徹底など開発マネジメントの強化に取り組み、ルームエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）のラインアップ拡充に取り組んでまいります。同時に、昨年、本社の量産設計部門の一部を

移管した海外工場の現地設計機能を強化し、工場の製造・調達部門・現地ベンダー等と一体となったコストダウンをより一層進めてまいります。併せて、先行開発体制の強化や内製コンプレッサーの搭載機種拡大、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

販売面においては、先進国における競争優位性の維持と新興国における拡販を図るため、海外では、販売子会社の体制強化、販売代理店・設置業者への教育・研修の拡充など連携の緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、引き続き高級・中級機種の売上構成比拡大と商品供給オペレーションのさらなる改善を進めて量販店ルートでのシェア拡大を図ることに加え、住宅設備ルート向けの拡販やサービス体制の強化を進めてまいります。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムとともに、提案営業力をさらに強化してまいります。特に、平成28年にデジタル化への移行期限を迎える消防無線システムについては、東日本大震災を機に早期導入の動きが活発化しており、また、消防指令システムの広域対応についても、複数の消防本部による共同運用方式が目立っております。これら住民の安心・安全を支える社会基盤づくりに貢献するため、広域連携機能や操作性・利便性の向上など、顧客ニーズを踏まえたシステム開発およびコストダウンの推進と、システムの円滑な導入・運営の支援体制強化に取り組んでまいります。

電子デバイスでは、当社グループの強みである高品質・小型化を追求するとともに、顧客企業の課題を解決する技術営業力をさらに強化してまいります。また、米国で平成26年より法制化される自動車の後方視界確保などの動きを踏まえ、海外向け車載カメラの開発・販売体制の整備を進めるほか、今後成長が期待される環境関連分野向けパワーユニットの開発などを進めてまいります。なお、これらの事業拡大に伴う生産能力の増強と効率化を目的として、現製造拠点（岩手県一関市）に新工場の建設を進めております。

②オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

これまで取り組んできたオペレーションの効率化をさらに進化させつつ、徹底してまいります。

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンに総力を挙げて取り組みます。また、各生産拠点の文化や生活習慣・様式を踏まえた良好な労使関係を維持しつつ、さらなる生産効率の改善に引き続き取り組んでまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通した棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

なお、東日本大震災やタイの大洪水を教訓として、大規模災害などが発生した際のリスクを再度想定し直し、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

③環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品や、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第6期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

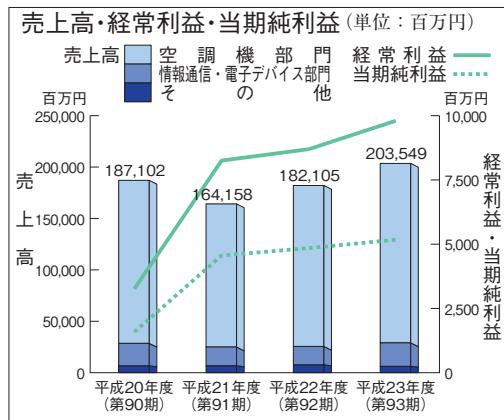
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)
売上高	(百万円)	187,102	164,158	182,105	203,549
営業利益	(百万円)	8,245	9,431	11,029	13,318
経常利益	(百万円)	3,260	8,253	8,697	9,802
当期純利益	(百万円)	1,583	4,558	4,848	5,174
1株当たり当期純利益(円)		14.52	41.79	44.46	47.45
総資産	(百万円)	111,864	119,094	120,402	121,486

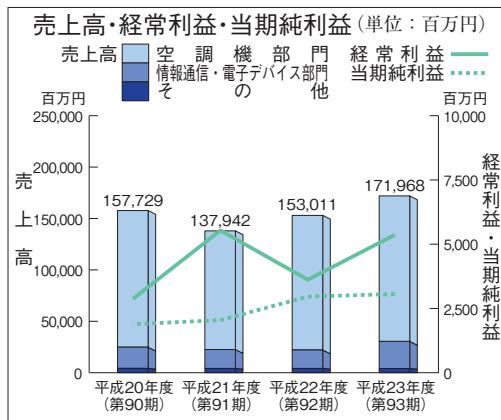
②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)
売上高	(百万円)	157,729	137,942	153,011	171,968
営業利益	(百万円)	1,585	4,733	3,523	5,313
経常利益	(百万円)	2,878	5,534	3,618	5,361
当期純利益	(百万円)	1,889	2,045	2,960	3,061
1株当たり当期純利益(円)		17.32	18.76	27.15	28.08
総資産	(百万円)	98,653	103,041	97,703	102,941

業績の推移 (連結)



業績の推移 (単体)



(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総資産(百万円)	111,864	119,094	120,402	121,486
自己資本(百万円)	19,814	24,124	27,730	33,083
(自己資本比率)	(17.7%)	(20.3%)	(23.0%)	(27.2%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

有利子負債残高・D/Eレシオの推移 (連結)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
有利子負債残高(百万円)	37,158	32,093	26,847	22,528
D/Eレシオ(倍)	1.88	1.33	0.97	0.68

有利子負債：短期借入金＋長期借入金

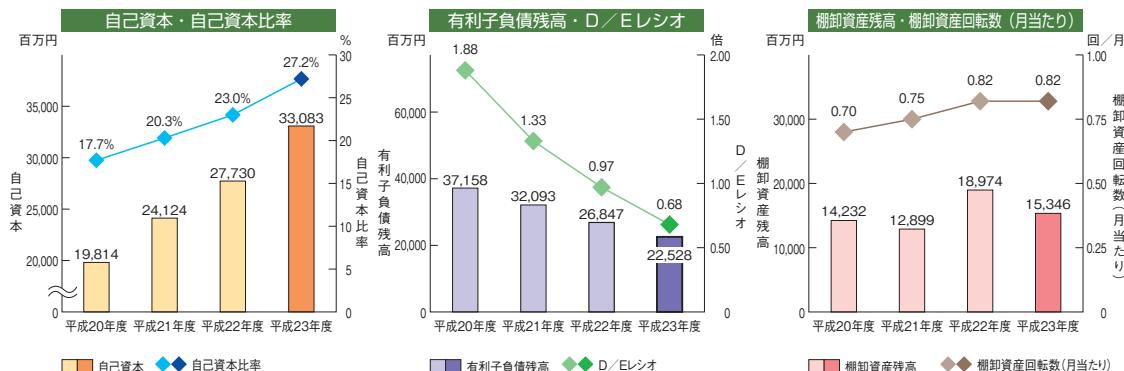
D/Eレシオ：有利子負債÷自己資本

棚卸資産残高・棚卸資産回転数(月当たり)の推移(連結)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
棚卸資産残高(百万円)	14,232	12,899	18,974	15,346
棚卸資産回転数(月当たり)(回/月)	0.70	0.75	0.82	0.82

棚卸資産：商品及び製品＋仕掛品＋原材料及び貯蔵品

棚卸資産回転数(月当たり)：売上高÷期中平均棚卸資産残高÷12



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む31社（前期33社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.14%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
5,345名（188名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,444名（35名減）	41.7才	18.3年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	7,021百万円
株式会社りそな銀行	2,800百万円

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式218,946株を含む）
- ③株主数 7,456名
- ④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	50,320 千株	46.14 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,107	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,055	5.55
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	4,233	3.88
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,096	1.92
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
プレザントバレー	1,957	1.79
朝日生命保険相互会社	1,325	1.21
ヒルクレストエルピー	1,177	1.08
株式会社太知ホールディングス	1,012	0.93

(注) 持株比率は自己株式（218,946株）を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取 締 役	下 島 文 明	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役専務	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役専務	佐 藤 幸 夫	生産・環境担当 兼 GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役上席常務	川 島 秀 司	空調機、品質保証、APプロジェクト担当
取 締 役 経営執行役上席常務	小 湊 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当 兼 国内営業推進統括部長
取 締 役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業・開発管理、生産技術担当 兼 APプロジェクト長
常 勤 監 査 役	坂 倉 一 夫	
常 勤 監 査 役	井 上 彰 彰	
監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 下島文明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 井上彰及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役小倉正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役 小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役 小倉正道氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
 7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成24年3月31日現在の経営執行役は21名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の13名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長 兼 社長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理（物流・調達担当）
経営執行役常務	曾我部 隆	人材開発、総務担当 兼 人材開発部長
経営執行役常務	藤 裕 文	南欧担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長 兼 社長 兼 FG Eurofred Limited社長 兼 CEO
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外研修部長 兼 蒙州担当
経 営 執 行 役	曾 田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長 兼 APプロジェクト副プロジェクト長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	川 口 直 樹	空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機開発管理副担当 兼 空調機管理部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc. 副会長 兼 CFO

8. 平成24年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取締役 経営執行役副社長	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取締役 経営執行役専務	佐 藤 幸 夫	生産・環境担当 兼 GDM推進本部長
取締役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会長
取締役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報担当 兼 財務経理統括部長
取締役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証、APプロジェクト担当 兼 空調機開発本部長
取締役 経営執行役上席常務	小 湊 田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取締役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業・開発管理、生産技術担当
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze 会長 兼 社長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理 (物流・調達担当)
経営執行役常務	藤 裕 文	南欧担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長 兼 社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外研修部長 兼 Fujitsu General(Taiwan)Co., Ltd. 董事長 兼 豪州担当
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機開発管理副担当 兼 空調機管理部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc. 副会長 兼 CFO

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	阿部 英 司	エリア戦略推進統括部長
経営執行役	松井 範 幸	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経営執行役	海老澤 久 寿	人材開発部長
経営執行役	高木 盛 光	情報通信システム営業統括部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	384百万円 (10名)
監査役	42百万円 (3名)
うち社外役員	16百万円 (社外取締役1名、社外監査役2名)

(注) 上記報酬等の額には、平成24年6月22日開催の第93期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役9名に対し62百万円、監査役2名に対し8百万円(うち社外監査役1名に対し3百万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況(平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	下 島 文 明	富士通株式会社 執行役員常務
社外監査役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 株式会社アドバンテスト 社外監査役

(注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
3. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	下 島 文 明	取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井 上 彰	取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小 倉 正 道	取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員(社外取締役1名、社外監査役2名)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基

づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営戦略討議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。

③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項

①当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。

②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	82,843	流 動 負 債	67,407
現金及び預金	4,639	支払手形及び買掛金	30,295
受取手形及び売掛金	53,621	短期借入金	17,327
商品及び製品	10,509	リース債務	197
仕掛品	1,389	未払法人税等	1,277
原材料及び貯蔵品	3,448	未払費用	9,147
繰延税金資産	661	製品保証引当金	2,020
その他	9,080	その他	7,141
貸倒引当金	△506	固 定 負 債	19,351
固 定 資 産	38,642	長期借入金	5,201
有 形 固 定 資 産	28,889	リース債務	302
建物及び構築物	20,568	再評価に係る繰延税金負債	2,809
機械装置及び運搬具	25,568	退職給付引当金	10,523
工具、器具及び備品	11,615	その他	515
土地	9,481	負 債 合 計	86,759
建設仮勘定	696	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△39,041	株 主 資 本	31,833
無 形 固 定 資 産	2,162	資本金	18,089
のれん	71	資本剰余金	529
その他	2,091	利益剰余金	13,310
投 資 そ の 他 の 資 産	7,590	自己株式	△95
投資有価証券	2,008	その他の包括利益累計額	1,250
繰延税金資産	4,851	その他有価証券評価差額金	73
その他	756	繰延ヘッジ損益	1,929
貸倒引当金	△25	土地再評価差額金	4,472
資 産 合 計	121,486	為替換算調整勘定	△5,224
		少 数 株 主 持 分	1,643
		純 資 産 合 計	34,727
		負 債 純 資 産 合 計	121,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		203,549
売 上 原 価		154,388
売 上 総 利 益		49,160
販売費及び一般管理費		35,841
営 業 利 益		13,318
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	35	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	28	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	28	
そ の 他	138	283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	572	
為 替 差 損	2,357	
そ の 他	870	3,799
経 常 利 益		9,802
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	103	103
特 別 損 失		
関 西 地 区 再 開 発 費 用	469	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	519
税金等調整前当期純利益		9,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,584	
法 人 税 等 調 整 額	1,321	3,906
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,479
少 数 株 主 利 益		305
当 期 純 利 益		5,174

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成23年4月1日期首残高	18,089	529	8,786	△93	27,310
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△654		△654
当 期 純 利 益			5,174		5,174
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	4,523	△1	4,522
平成24年3月31日期末残高	18,089	529	13,310	△95	31,833

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日期首残高	81	969	4,080	△4,712	419	1,742	29,472
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△654
当 期 純 利 益							5,174
自 己 株 式 の 取 得							△2
自 己 株 式 の 処 分							0
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△7	959	391	△512	830	△98	732
連結会計年度中の変動額合計	△7	959	391	△512	830	△98	5,254
平成24年3月31日期末残高	73	1,929	4,472	△5,224	1,250	1,643	34,727

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,
富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,
Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,
FG Eurofred Limited, Fujitsu General (Euro) GmbH,
Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., Fujitsu General New Zealand Ltd.,
富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士エコサイクル、
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所
当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少2社で、以下のとおりであります。
清算終了により減少した会社…2社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd., TATA S.p.A

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 ㈱アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10~50年

機械及び装置

5~12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,518百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	6,926百万円
計	10,446百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,446百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	3,200百万円
長期借入金	2,400百万円
計	5,600百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	92百万円
支払手形	10百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,921百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 44百万円

2. 関西地区再開発費用

当社の関西地区における営業・サービス拠点を松原事業所内に集約することに伴う建物解体費用及び固定資産の廃棄費用並びに借地の一部返還による借地権消滅損等の再開発費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 109,277,299株
普通株式

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	654	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	872	利益剰余金	8	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業

債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物が替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,639	4,639	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,621	53,621	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	1,486	1,486	-
(4) 支払手形及び買掛金	(30,295)	(30,295)	-
(5) 短期借入金	(17,327)	(17,327)	-
(6) 未払法人税等	(1,277)	(1,277)	-
(7) 未払費用	(9,147)	(9,147)	-
(8) 長期借入金	(5,201)	(5,202)	1
(9) デリバティブ取引	2,488	2,488	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

303円36銭

1株当たり当期純利益

47円45銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	52,850	流動負債	49,531
現金及び預金	2,752	支払手形	458
受取手形	503	買掛金	23,275
売掛金	41,167	短期借入金	9,566
商品及び製品	1,710	リース債	282
仕掛品	914	未払金	768
原材料及び貯蔵品	524	未払費用	6,251
繰延税金資産	484	未払法人税等	118
その他	5,297	預り金	5,245
貸倒引当金	△504	役員賞与引当金	71
固定資産	50,091	製品保証引当金	954
有形固定資産	17,549	工事損失引当金	102
建物及び構築物	6,703	その他	2,438
機械装置及び運搬具	864	固定負債	18,514
工具、器具及び備品	387	長期借入金	5,201
土地	9,571	リース債	453
建設仮勘定	23	再評価に係る繰延税金負債	2,809
無形固定資産	1,521	退職給付引当金	9,624
借地権	798	環境対策引当金	53
その他	722	資産除去債務	115
投資その他の資産	31,020	その他	257
投資有価証券	1,512	負債合計	68,046
関係会社株式	15,369	(純 資 産 の 部)	
関係会社出資金	10,599	株主資本	28,467
長期貸付金	104	資本金	18,089
繰延税金資産	3,969	資本剰余金	529
その他	685	資本準備金	529
投資損失引当金	△1,196	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△25	利益剰余金	9,944
資産合計	102,941	利益準備金	299
		その他利益剰余金	9,645
		繰越利益剰余金	9,645
		自己株式	△95
		評価・換算差額等	6,427
		その他有価証券評価差額金	36
		繰延ヘッジ損益	1,919
		土地再評価差額金	4,472
		純資産合計	34,895
		負債純資産合計	102,941

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		171,968
売 上 原 価		147,877
売 上 総 利 益		24,090
販売費及び一般管理費		18,777
営 業 利 益		5,313
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	3,341	
そ の 他	72	3,416
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	219	
為 替 差 損	2,632	
そ の 他	516	3,368
経 常 利 益		5,361
特 別 損 失		
関 西 地 区 再 開 発 費 用	469	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	219	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	140	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	879
税 引 前 当 期 純 利 益		4,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	208	
法 人 税 等 調 整 額	1,212	1,420
当 期 純 利 益		3,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計		
平成23年4月1日期首残高	18,089	529	0	529	233	7,300	7,533	△93	26,058	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					66	△720	△654		△654	
当期純利益						3,061	3,061		3,061	
自己株式の取得								△2	△2	
自己株式の処分			0	0				0	0	
土地再評価差額金の取崩							3	3	3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	66	2,345	2,411	△1	2,409	
平成24年3月31日期末残高	18,089	529	0	529	299	9,645	9,944	△95	28,467	

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日期首残高	△14	944	4,080	5,011	31,069
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△654
当期純利益					3,061
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	50	974	391	1,416	1,416
事業年度中の変動額合計	50	974	391	1,416	3,826
平成24年3月31日期末残高	36	1,919	4,472	6,427	34,895

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10~50年

機械及び装置

5~7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	3,518百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	6,926百万円
計	10,446百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,446百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	3,200百万円
長期借入金	2,400百万円
計	5,600百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,094百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 9,142百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	59百万円
支払手形	1百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,226百万円
長期金銭債権	104百万円
短期金銭債務	24,127百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,921百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 44百万円

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	79,668百万円
仕入高	126,802百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,313百万円

3. 関西地区再開費用

当社の関西地区における営業・サービス拠点を松原事業所内に集約することに伴う建物解体費用及び固定資産の廃棄費用並びに借地の一部返還による借地権消滅損等の再開費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 218,946株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	179百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,258百万円
投資損失引当金	437百万円
未払事業税及び事業所税	50百万円
退職給付引当金	3,416百万円
その他	1,679百万円
繰延税金資産小計	7,021百万円
評価性引当額	△1,374百万円
繰延税金資産合計	5,647百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△17百万円
繰延ヘッジ損益	△1,176百万円
土地再評価差額金	△2,809百万円
繰延税金負債合計	△4,002百万円
繰延税金資産の純額	1,645百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は589百万円、再評価に係る繰延税金負債が395百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は669百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通㈱	(被所有)直接46.3	情報通信機器の受託生産及び販売 役員の兼任、出向・転籍等	製品の売上高(注)	2,227	売掛金	1,747

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	51,301	買掛金	6,098
	富士通將軍 (上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	53,116	買掛金	6,862
				受取配当金	600	未収入金	596
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	9,315	買掛金	2,206
				債務保証 (注) 3	1,346	—	—
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	8,575	売掛金	1,683
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	2,339	売掛金	3,409
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	17,048	売掛金	6,926
				債務保証 (注) 3	1,189	—	—
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	27,640	売掛金	1,771
				受取配当金	894	—	—
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	7,634	売掛金	1,858
受取配当金				363	—	—	
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	10,839	売掛金	1,325	
			債務保証 (注) 3	4,785	—	—	
㈱富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	11,955	買掛金	3,241	
			受取配当金	370	—	—	

上記の金額のうち、㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 3. 銀行借入等については、債務保証を行ったものであります。

(注) 4. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、499百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において140百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 及び資金の借入 等	ファクタリング (注) 1	5,654	買掛金 及び 未払金	1,682
				運転資金の借入 (注) 2	6,300	短期 借入金	300
				売掛債権の売却 (注) 3	3,369	未収入金 預り金	49 91

ファクタリング及び売掛債権売却の取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(注) 2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供していません。

(注) 3. 売掛債権の売却については、債権譲渡が可能な売掛債権について、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

319円97銭

1 株当たり当期純利益

28円08銭

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会
 常勤監査役 坂 倉 一 夫 ㊟
 常勤監査役 井 上 彰 ㊟
 監 査 役 小 倉 正 道 ㊟

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■オーストラリア・ニュージーランドのエアコン顧客満足度調査でNo.1を獲得

オーストラリアの販売子会社Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.は、2012年度の「Canstar Blue Most Satisfied Customers Award」を受賞しました。

同賞は、電化製品などの消費者動向を調査するCanstar Blue社が2010年より始め、オーストラリア・ニュージーランドにおいて顧客満足度が最も高いブランドに与えられる賞です。

評価方法は、直近2年以内に購入した消費者2,500人を対象に、総合評価に加え、価格、アフターサービス、信頼性、使いやすさ、機能、静音性、エネルギー効率の7つの個別評価項目について、数ヶ月毎に5段階評価のアンケート調査が行われ、決定されます。

今回の調査では、「ルームエアコン部門」で唯一、全項目で最高ランクの5つ星を獲得するなど、高い評価を得ました。

当社グループは、同市場で常にトップクラスのシェアを維持しており、今後も市場環境に適合した商品開発や消費者、取扱店へのサポート・サービス体制の拡充などを通じ、さらなる顧客満足度の向上に努めてまいります。



オーストラリア・ニュージーランドの顧客満足度調査で最優秀賞を示す証明書



オセアニア市場で販売されている主力のエアコン（左からダクト、大型壁掛け、小型壁掛け）

■省エネ・暖房No.1*、節電機能充実の「ノクリアZ」

昨年に続く電力需給の逼迫とともに、一家に一台から一部屋に一台へとエアコンの設置台数が増加する傾向にあるなど、節電への関心がますます高まっております。

ルームエアコン「ノクリアZ」の今シーズンモデルは、省エネ性と暖房能力で業界No.1*を実現するとともに、節電に役立つさまざまな機能を拡充し、節電への取り組みをサポートします。

節電に役立つ主な機能



いるコン

「いる場所コントロール」

室内機およびリモコンの温度センサーが冷やしすぎなどを感知し自動的にムダのない運転へ切り替え。



不在ECO

「不在ECO」

高感度の人感センサーで人の不在時に運転を自動停止。



オールOFFスイッチ

「オールOFFスイッチ」

電源プラグを抜かなくても室内機のスイッチでムダな待機電力をカット。

nocria



省エネ・暖房No.1*のノクリアZ

*AS-Z71B2 7.1kWクラス家庭用ルームエアコンにおいて（2012年1月30日現在）

■世界各地のニーズに応じた商品のタイムリーな提供を目指した取組み

近年、地球温暖化への対策として、日本、欧州、北米、豪州など先進国をはじめ、中国、中東、アジアなど新興国においてもエアコンの省エネ規制が大幅に強化されつつあります。一方、気候、環境、文化などの違いにより、国や地域によってそれぞれの市場が求めているものは異なります。そのため、省エネ規制への対応に加えて各国のニーズを的確に捉えた商品開発が必要不可欠です。

こうした中、当社グループは、海外販売代理店と連携しつつ、営業部門と開発部門とが一体となって市場動向を調査・分析し、世界各地のニーズに適合した商品の開発・販売に取り組んでおります。また、コアとなる技術開発は日本で行っておりますが、量産設計部門の一部を上海・タイ工場に移管し、工場の製造・調達部門や現地ベンダーと協同して、開発、調達、生産のリードタイム短縮、コスト競争力強化を図るなど、現地設計機能の強化を推進しております。

このような取り組みを通じ、先進国における優位性を確保するとともに、新興国での競争力を強化して、空調機ビジネスの拡大を図ってまいります。

世界各地の多様なニーズに対応した新型省エネエアコン

北欧



薄型デザインでインテリア性を備えつつ気温マイナス20℃に対応した北欧向けエアコン

北米



個別空調の需要が拡大している北米向けのビル用マルチエアコン

欧州
中国



欧州や中国での需要拡大に対応した普及タイプのインバーターエアコン（上海工場が開発）

中東

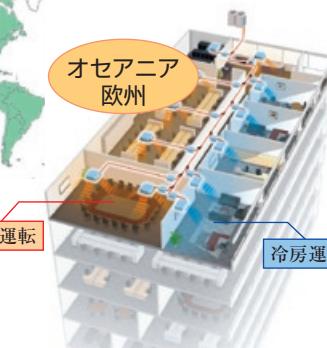


気温50℃超、砂塵が舞う過酷な環境に対応した中東向けウインドエアコン（タイ工場が開発）

オセアニア
欧州

暖房運転

冷房運転



部屋ごとに冷房と暖房の同時運転が可能なビル用マルチエアコン

■岡山市、愛知県知多で今後のモデルケースとなる消防システムが本格稼働

本年5月、岡山市消防局様向け「デジタル消防救急無線システム」ならびに知多中部広域事務組合様向け「高機能消防指令システム」がそれぞれ本格稼働しました。

岡山市消防局様のシステムは、全国初となる本格的なデジタル消防救急無線システムで、電波の利用効率向上により、救急件数の増加や大規模災害への円滑な対処が可能となるほか、画像データを活用した車両位置情報の提供など通信の高度化や、通信の秘匿性向上によるプライバシー保護の強化も実現しました。

知多中部広域事務組合様のシステムは、これまで別々に運用されていた管内6消防本部の通信指令業務を、新設の「知多広域消防指令センター（愛知県半田市）」に集約して共同運用するシステムで、管内人口（約62万人）は、全国でトップクラスの規模となります。共同運用化に対応したシステムは、住民へのサービス向上や運用コストの低減を図ることができ、消防通信分野における重要なトレンドとなりつつあります。

当社では、今後本格化する消防無線のデジタル化や、共同運用システムをはじめとした消防システムの広域化に対応すべく、二つの物件をモデルケースとして他地域の消防本部様へ提案活動を行ってまいります。



共同運用化に対応した高機能消防指令システム
(知多中部広域事務組合様)

■富士通ゼネラルエレクトロニクス新工場建設

当社グループの電子デバイス・情報通信システム機器の生産拠点である株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（岩手県一関市。以下FGEL）は、事業拡大に伴う生産能力の増強と生産体制の効率化などを目的として、2013年5月の操業開始をめざして現敷地内に新工場を建設します。

今後、米国の自動車後方視界確保の法令化等により車載カメラの需要増加が見込まれるほか、デジタル化への移行期限が近づく消防無線システムや、省エネ性を高めたユニット製品など、FGELのビジネスは拡大基調にあります。

こうした状況を踏まえ、FGELの強みである高品質・小型化技術を一層追求するとともに、部材の搬入口から製品の出荷口までを直線化したフロアレイアウトや、車載カメラ等の小型製品の集合化と自動化を組み入れた省人化ラインなど、さまざまな生産効率改善を図ります。

新工場建設により、高付加価値デバイスや高機能システムをタイムリーに供給する体制を整え、市場ニーズに対応してまいります。



新工場完成予想図（中央の建物が新工場）

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地
TEL 044 (866) 1111 (大代表)
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告した期日といたします。
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） http://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。